

都市計画道路 天理王寺線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 天理王寺線（以下当該路線という）は、起点を天理市杣之内町、終点を天理市西嘉幡町とし、標準幅員24m、4車線、延長約4,660mの幹線街路である。昭和29年に杣之内嘉幡線として都市計画決定され、昭和36年に幅員変更、昭和46年に延長変更が行われた。その後、昭和47年に幅員の一部、線形、及び延長の変更を行い、名称を「3・4・52 天理王寺線」に改め、平成15年には車線数明記の都市計画変更を行っている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

当該路線は、昭和29年に杣之内嘉幡線として都市計画決定され、その後、「国道24号の交通量の増加に伴い、橿原バイパスが24号西側600mに新設されるにあたり、本路線の延伸を図り、バイパスと接続することで天理市内に流れる通過交通を緩和する」ことを目的として、昭和47年に都市計画変更を行い、現在の形となっている。

起点から国道169号までの区間は、現道の国道25号が必要な機能を有しており、整備の必要性がなくなっている。

この区間を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成22年奈良県）に沿って検証した結果、必要性が認められないため、廃止を行うものである。

(2) 変更の内容

都市計画道路 天理王寺線について、以下の変更を行う。

- ・ 起点の天理市杣之内町から勾田町交差点までの820mの区間を廃止する。